

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進	施策	⑤ 薬物乱用防止対策の推進	
			施策の小項目名	—	
主な取組	薬物乱用防止教育			実施計画記載頁	132
対応する主な課題	⑥本県の薬物事犯者数は、増加傾向にあり、過去5年間の平均で毎年約160名が検挙されている。覚せい剤事犯については、再犯率が高く、再乱用防止対策が求められている。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容	年度別計画				
	H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
若年者の薬物乱用問題は、社会的にも大きな問題となっていることから、薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室を開催する。	1回研修会開催数				→
	担当教諭の資質向上に向けた研修会の実施				
	80.3%薬物乱用防止教室開催率				→
	各学校において警察官等の専門家による「薬物乱用防止教室」を開催				
実施主体	県、市町村				
担当部課【連絡先】	教育庁保健体育課		【098-866-2726】		
保健体育や関連教科において薬物乱用防止教育を実施					

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の進捗状況 (単位: 千円)

予算事業名	学校保健・性(エイズ)薬物対策事業						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画
	主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	
県単等	直接実施	239	324	207	403	661	615	県単等	○H30年度: 薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事に向け、9月に4地区で研修会を開催した。(397名参加) ○R元(H31)年度: 薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事向けの研修会を開催する。(9月に4地区で開催予定)

様式1(主な取組)

活動指標名	研修会開催数				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要			
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B						
	1回	1回	1回	1回	1回	1回	100.0%	661	順調	担当教諭の資質向上に向けた研修会を4地区別で開催した。研修会では、薬物事犯の最新の情報を提供するとともに、警察官などの専門家による薬物乱用防止教育の実施を推進した。各公立学校(小中高)で薬物乱用防止教室を開催しており、生徒への飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止の啓発を行った。			
活動指標名	薬物乱用防止教室開催率				H30年度					実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B	進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	75.0% (H29年度)	80.30%	93.4%						
活動指標名					H30年度			実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度									
(2)これまでの改善案の反映状況													
平成30年度の取組改善案						反映状況							
<p>①薬物乱用防止教室の実施状況調査を行い、各校での開催状況(講師・内容等)を共有し、マンネリ化しない工夫を図る。</p> <p>②薬物乱用防止教室の開催率の向上のため、飲酒、喫煙を盛り込んだ内容での教室開催の方法や講師の紹介などの情報の提供を行う。</p>						<p>①昨年度の薬物乱用防止教室の実施状況調査の結果を、研修会において提示し、各学校での取り組み状況を共有し、開催方法の改善を図った。</p> <p>②ゲートウェイドラッグとしての飲酒・喫煙防止を含む内容を盛り込んだ研修を行い、保健体育領域での取扱いについて、情報提供を行った。薬物乱用防止教室の実施率は、小学校76.7%、中学校80.5%、高等学校96.6%であった。(開催率はH29) 「次世代の健康づくり小学校用読本」を活用した授業実践の推進を図っている。(活用率63.5%)</p>							



様式1(主な取組)

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

○内部要因

・飲酒・喫煙を含む薬物乱用防止教育の取り組みについては、毎年の繰り返しが抑止力になっていることを各学校へ理解してもらい、行事事態がマンネリ化しないように、継続させていく必要がある。

○外部環境の変化

・様々な要因から、県内での薬物事犯が増加しており、少年の検挙数も増えている。学校へもその状況を周知する事が必要であり、関係機関との連携を密にし、適宜学校現場への情報提供を行う必要がある。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・中学校・高等学校において、薬物乱用防止教室の年1回開催を推進していることから、実施状況について調査を行い、その結果を学校現場に提示する必要がある。
- ・小学校については、飲酒・喫煙防止教育として「次世代の健康づくり読本」を活用した、保健体育領域での学習の実践を推進する必要がある。



4 取組の改善案(Action)

- ・薬物乱用防止教室の実施状況調査を行い、各校での開催状況(講師・内容等)を共有し、マンネリ化しない工夫を図る。
- ・薬物乱用防止教室の開催率の向上のため、飲酒、喫煙を盛り込んだ内容での教室開催の方法や講師の紹介などの情報の提供を行う。